

加入者 各位

## 2024年度 宿泊費補助のご案内

2024年度の「宿泊費補助」について、下記のとおりご案内します。  
ご家族や社員同士のご旅行などご利用いただき、心身のリフレッシュの一助となれば幸いです。

－ 記 －

1. 補助実施期間	2024年4月1日から2025年3月31日までの宿泊
2. 補助対象施設	日本国内の宿泊施設（セラヴィリゾート泉郷施設を含む）
3. 補助対象者	被保険者および被扶養者（3歳未満は対象外）
4. 補助金額 (1人1泊につき)	被保険者および12歳以上の被扶養者 8,000円 3歳以上12歳未満の被扶養者 4,000円
5. 補助回数	年度内1人1回1泊限り
6. 利用単位	家族単位（1家族を年間2回に分けて利用可能）
7. 補助申請期限	2025年4月2日（水）（ <b>健保組合必着</b> ） 期限に間に合わない場合は、事前に連絡をお願いいたします。
8. 補助申請方法	①「宿泊費補助申請書」に予め申請者名・利用者名等を記入 ②申請書の「 <b>利用証明欄</b> 」に <b>宿泊先の証明</b> を受ける（ <b>必須</b> ） ③申請書に被保険者または被扶養者宛の <b>領収書（原本）</b> を添付 ④健保組合へ提出
9. 補助金の支払い	原則として <b>申請書受付日の翌月給与振込</b> （任継者は銀行振込）
10. その他	旅行会社等が企画・販売する交通費込みの国内宿泊パック旅行を利用する場合には、費用総額を宿泊日数および人数で除して得られる金額を1泊あたりの宿泊費とみなして補助を行う。

注) 補助の対象外

- (1) 宿泊を伴わない旅行、車中泊、海外旅行
- (2) 研修・出張等業務関連の宿泊、会社補助が支給される宿泊
- (3) 宿泊先の利用証明がない場合（上記8. ②）
- (4) 領収書の原本が添付できない場合（上記8. ③）

以上